

喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：令和元年7月19日（金）
午後 15時00分～16時00分
2. 開催場所：役場内会議室
3. 出席農業委員：（8名）
4. 欠席農業委員：（名）
5. 出席推進委員：（4名）
6. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 議案第 19号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第 20号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
 - 議案第 21号 非農地証明の許可申請について
 - 議案第 22号 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定による意見書について

 - 報告第 6号 農地基本台帳新規搭載報告書について
7. 農業委員会事務局出席職員（2名）

8. 会議の概要

発言者	発言内容
事務局	<p>ただ今から令和元年第7回定期総会を開会いたします。 はじめに会長よりご挨拶お願いいたします。</p>
会長	<p>皆さんそれぞれお忙しい中、定例会にご出会いただきありがとうございます。近年、喜界町では度重なる大雨等により災害が発生しており、今回思いがけない台風5号の接近で心配するところでしたが、今のところ何もございません。さて、本日の議題は議案第19号3条関係が12件、20号の農業経営基盤強化促進法18条1項の関係が16件。21号の非農地証明の許可申請について1件。22号の農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定による意見書について1件。について事務局より説明がございます。さらに報告第6号農地台帳登載2件がありますので審議のほどよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは会を進めて参ります。出席委員は全員参加でございますので、総会は成立いたします。喜界町農業委員会会議規則第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および会議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。</p>
議長	<p style="text-align: center;">【異議なしの声あり】</p> <p>それでは、議事録署名委員は、1番、2番にお願いいたします。なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。以上で日程第1を終わります。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>それでは、日程第2の議案第19号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題に供します。事務局の朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>今回の農地法第3条の許可申請は、議案12件でございます。まず、議案第19号は全て所有権の移転に関する件でございます。</p> <p>【議案第19号、受付番号1から12の議案書をもとに朗読】</p>
事務局	<p>受付番号1から12までは、添付の審議内容にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当いたしませんので、許可要件の全てを満たすものと判断いたします。</p> <p>以上で議案の朗読並びに説明を終わります。</p>
議長	<p>ただいま朗読がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの地区の担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。</p>
1番	<p>1番について確認しましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人の希望により譲受人に話があり、譲受人も規模拡大をしたいということです。以上です。</p>
8番	<p>2番について確認しましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人の希望により譲受人に話があり、譲受人も規模拡大をしたいということです。以上です。</p>
8番	<p>3番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人の希望により譲受人に話があり、譲受人も規模拡大をしたいということです。以上です。</p>
10番	<p>4番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人は島外に住んでおり、島には帰らないということで譲受人に話があり、売買するようです。以上です。</p>
8番	<p>5番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>5番は、譲渡人が高齢で農業ができないとのことで、譲受人に話があり、売買するようです。以上です。</p>
3番	<p>6番、7番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>6番、7番とも譲渡人が農業をしておらず、今後もする予定はないとのことで譲受人に相談があり、売買するようです。以上です。</p>

1 番	<p>8 番について確認いたしましたので報告いたします。 譲渡人が高齢で今後も農業できないとのことで譲受人に相談があり、 売買するようです。以上です。</p>
4 番	<p>9 番、10 番について確認いたしましたので報告いたします。 譲渡人、譲受人互いに耕作しやすくするために畑の交換の相談があり、 交換するようです。以上です。</p>
5 番	<p>11 番について確認いたしましたので報告いたします。 譲渡人と譲受人は兄弟関係にあり、譲受人も農業していることから贈 与する話になったそうです。以上です。</p>
9 番	<p>12 番について確認いたしましたので報告いたします。 譲渡人が高齢で今後も農業できないとのことで譲受人に相談があり、 売買するようです。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。発言のある方は 挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第19号について、 原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【全員挙手】</p> <p>全員賛成ですので、議案第19号は原案の通り決定いたしました。</p>

発言者	発言内容
議長	次に、議案第20号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について」を、議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	<p>今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、16件でございます。</p> <p>第20号の議案書をご覧ください。喜界町より令和1年7月31日付けで農用地利用集積計画（案）の決定を求められています。</p> <p>使用貸借権の設定が14件、売買が2件です。 面積は、合計32,715㎡です。</p> <p>【議案第20号、計画番号74番～89番の農用地利用集積計画（案）について議案書をもとに説明】</p> <p>以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると判断いたします。</p>
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ご質問ご意見等はございますか。
議長	<p>【質問、意見なし】</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、計画番号74番～89番につきまして採決いたします。議案第20号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	全員賛成ですので、議案第20号は原案のとおり決定いたしました。

発言者	発言内容
議長	次に、議案21号「非農地証明願いの審議について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	<p>今月の非農地証明願いの案件は1件です。</p> <p>それでは、議案第21号の議案書をご覧ください。</p> <p>【議案書に基づいて、非農地証明願いの案件を説明】</p>
議長	ただいまの事務局の説明に関連して、地方担当委員の方から現地調査の結果並び補足説明をお願いいたします。

1 番	<p>会長・副会長・事務局員を交えて現地調査を行ったので報告いたします。平成29年の豪雨により農地が崩壊し農地としての利用が困難であると判断します。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより、質疑に入ります。意見等ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【質問・意見なし】</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは、採決いたします。議案第21号について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第21号は原案と通り決定いたしました。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>続きまして、議案第22号「農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定による意見書について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今回の農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定による意見書については農用地への編入が3件でございます。</p> <p style="text-align: center;">【議案書に基づいて、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定による意見書の内容を朗読・説明】</p>
議長	<p>1 件目【編入】 事業計画・・・農用地への編入 事業規模・・・3,945㎡</p> <p>2 件目【編入】 事業計画・・・農用地への編入 事業規模・・・525㎡</p> <p>3 件目【編入】 事業計画・・・農用地への編入 事業規模・・・22,510㎡</p>
議長	<p>1 件目、2 件目とも、なにも問題はないと思います。以上です。</p>

<p>9番 7番 議長</p>	<p>3件目も、なにも問題はないと思います。以上です。</p> <p>ありがとうございました。これより、質疑に入ります。意見等ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【質問・意見なし】</p>
<p>議長</p>	<p>よろしいですか。それでは、採決いたします。議案第28号について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【全員挙手】</p> <p>全員賛成ですので、議案第22号は原案と通り決定いたしました。</p>
<p>議長</p>	<p>次に報告事項に入ります。報告第6号の「農地台帳新規搭載について」ですが、報告事項の朗読と説明を事務局よりお願いします。</p> <p>報告第6号「農地台帳新規搭載報告書」の件数は2件でございました。内容につきましては記載のとおりでございます。添付書類も含め完備いたしておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。</p> <p>ありがとうございました。それでは、報告第6号につきまして、発言等がある方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【発言等なし】</p> <p>よろしいでしょうか。特に発言がないようですので、以上で報告第6号をおわります。</p>

発言者	発言内容
事務局	<p>本日の議案の審議は全て終了いたしましたので、これをもちまして令和元年第7回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

議事録署名委員 1番

議事録署名委員 2番